

## 主な変更点

(令和6年3月からは、以下のように分別等お願いします。)

### 1 可燃ごみの中からプラスチックを分けてください。

可燃ごみとして回収していた  
プラスチック

区役所・公民館等で拠点回収していた  
トレイ・卵パック

プラ資源  
として回収

注：拠点回収の品目のうち【トレイと卵パック】のみ令和6年2月末で廃止となります。

### 2 透明・半透明の袋に入れてください。

プラ資源

注：【ペットボトル】は  
従来どおり【資源化物の日】に  
【資源化ステーション】で回収し  
ますので、プラ資源には入れない  
でください。



### 3 「プラ資源の日」に可燃・不燃ステーションに排出

区分	出し方	収集回数
プラスチック資源	透明・半透明の袋	週1回
可燃ごみ	岡山市有料指定袋	週2回
不燃ごみ	岡山市有料指定袋	月1回
資源化物 (ペットボトルは従来どおりこちら)	種類別に分け、 ルールを守って 出してください。	月2回

※裏面もご覧ください

# 「プラスチック資源」の出し方

(イラスト出典:経済産業省ごみイラスト素材集)

## 出し方のポイント

- ① 「プラ資源」の対象は、原則、プラスチック素材100%のものです。

※ ただし、ハンガーなど一部が金属の場合、大部分がプラスチックのものは対象になります。

- ② プラ資源を「透明または半透明の袋」に入れる

※ 岡山市有料指定袋は使用しないでください。

- ③ 「可燃・不燃ごみステーション」に排出

※ プラ資源は資源化物ステーションでは回収しないのでご注意ください。

—— 汚れの落ちないプラスチックは可燃ごみへ ——

## 対象の「プラスチック資源」の例

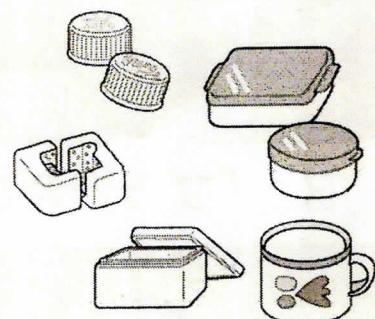
- ① プラスチック製容器包装  + プラスチック製品



食品トレー、たまごなどの容器



菓子袋などの包装



発泡スチロール、プラスチック製品

## 「プラスチック資源」で回収できない例

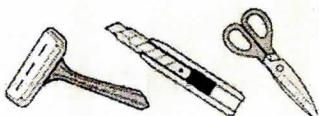
発火や負傷などの危険があるもの、リサイクルに不適なもの



はげしく汚れたもの



小型家電



刃があるもの



医療系のもの



電池、ライターなど  
発火の危険があるもの



厚手(5mm以上)のもの

※裏面もご覧ください